

農村環境計画策定費（継続）

1．趣 旨

- (1) 平成9年度から、農村地域における環境整備のマスタープランとなる「農村環境計画」を策定し、地域における環境保全目標を明確にするとともに、環境に関する地域住民の合意形成により適切な環境配慮工種・環境配慮箇所を特定し、農業農村整備事業の実施を通じて具体化を図っているところである。
- (2) 食料・農業・農村基本計画においては、農業の持続的な発展に関する施策として、生態系等の自然環境の保全や美しい景観の形成等環境との調和に配慮しつつ地域の特性に応じた農業生産基盤整備を推進することとしており、農業農村整備事業において環境整備、環境保全を適切に実施していくことが不可欠となっている。
- (3) このため、農村地域における環境整備のマスタープランとなる農村環境計画の策定を強力に推進し、環境に配慮した農業農村整備事業の円滑な推進を図る。

2．事業内容

自然・社会環境の現況把握

環境整備の基本方針（代替案の検討を含む）

学識経験者等の意見を踏まえた環境保全のための対策検討

農村環境計画（全体構想）の策定

3．事業実施主体等

(1) 実施主体：都道府県、市町村

(2) 補助率：1/2

4．平成19年度概算決定額（平成18年度予算額）

212,500(212,500)千円

【担当課：農村振興局企画部事業計画課】